

大村印刷株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日
2. 当社の課題
 - ・2021年3月現在の常時雇用する労働者の男女比率 男性72%、女性28%
 - ・営業部門における女性比率が低い
 - ・管理監督職における女性比率が低い
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標「全社員に占める女性社員の割合を35%以上とする」

実施時期・取組内容

- 2021年4月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行っていく。
- 2021年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に当社の育児関連制度の周知を社内で行っていく。
- 2021年4月～ 有給休暇取得に関する情報発信をしていく。
- 2021年4月～ 男性社員の育児休業取得に関する情報発信をしていく。
- 2024年4月～ 管理監督者に対してマタニティハラスメントを含むハラスメントに関する研修会等を実施する。
- 2021年4月～ 女性営業職の重点育成とそのための環境・社内風土の整備。